

ちば 中小企業 ば 2025 9

Chushokigyo-chiba No.721

Contents

- P 3 活動予定／トピックス
中央会の主な事業等活動予定（9月）
- P 4 特集 千葉県商工労働部との意見情報交換会開催
創立70周年記念大会に係る合同委員会の開催
- P 6 景況 情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向
（令和7年7月期）
- P 8 中央会だより
千葉県官公需適格組合受注促進協議会第41回通常総会開催 他
- P 9 ご案内
組合運営実務（組合士養成）講習会のご案内
- P10 インフォメーション
育児・介護休業法改正のポイントのご案内（令和7年10月施行分）
- P14 全国先進組合事例
おやつをテーマとした舞台上、お客様と出会う場を演出
（岐阜県菓子工業組合）



表紙写真／©提供（一社）木更津観光協会（親子であゆむ馬来田みち）

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます

バックナンバーをご覧になりたい場合、右の二次元コード及び以下のURLから見る您可以通过。

URL <https://www.chuokai-chiba.or.jp>



京葉銀行

皆さまのお役に立ちます!
～法人・事業者さま向けサポートメニュー～



京葉銀行は、法人・事業者さまを
しっかりお支えします。

事業に関するさまざまなサポートをご用意しております。

事業サポートの一例

- 不動産活用
- 事業承継
- ビジネスマッチング
- 医療介護・アグリビジネス
- 産学連携
- 人材紹介

くわしくは京葉銀行の窓口でお気軽にお問い合わせください。
商品内容については、ホームページでもご案内しています。

京葉銀行 法人 検索

サポートデスク 携帯電話からは

0120-551-210 TEL.043-204-5480

受付時間：月～金 9:00～17:00（土・日・祝・12/31～1/3除く）

ちばぎん

＜法人・個人事業主の皆さまへ＞
資金管理の効率化・資金決済サービスのご提案は
ちばぎんにお任せください

こんなお悩みありませんか？

- 毎月、請求・入金確認が大変
- 訪問集金で、不在が多い
- 集金後の現金管理が心配
- 期日どおりに払ってもらえない
- ATMが混んでいて支払に時間がかかる
- 複数の営業所があり、資金管理が大変



豊富な決済サービスでお悩みを解決します!

経理業務の効率化

インターネットEBサービス
Web-EB

資金決済業務 代金回収業務

決済サービスや法人向け情報がたくさんつまったホームページはこちら

ちばぎん 法人 検索

お電話でのお問い合わせもお受付しております。
ちばぎんビジネスセンター TEL.043-241-8981
受付時間：月～金 9:00～17:00（銀行休業日を除く）

**【中小企業・小規模事業者の皆さまを
全力でサポートします!!】**

- 金融機関からの資金調達をサポートします！
信用保証協会がお客様の保証人となることで、金融機関からの資金調達力が高まります。
- 事業を始める方を創業支援でサポートします！
創業計画から資金調達にいたるまで、事業を始められるお客様の夢の実現に向け、サポートいたします。
- お客様に合わせた経営支援でサポートします！
お客様ごとの経営課題解決に向け、経営相談や外部機関と連携した専門家派遣等でサポートいたします。

まずは、お気軽にお問い合わせ、ご相談ください!

本店 TEL 043-221-8111 当協会HP
 幕張サポートセンター TEL 043-239-3281
 松戸支店 TEL 047-365-6010
 ホームページ <https://www.chiba-cgc.or.jp/>



中小企業のベストパートナー
千葉県信用保証協会



**～あらゆる分野で
ビジネスをサポート～**



千葉県内の中小企業の
行く先を照らし、伴走して、
元気にする



一般社団法人
千葉県中小企業診断士協会

〒260-0028 千葉市中央区新町1-2-0
江澤ビル5階
TEL 043(301)3860
FAX 043(306)3915

中央会の主な事業等活動予定（9月）

令和7年8月1日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
9/4	木	連携組織活性化研究会 対象：千葉県菓子工業組合	工業連携支援部
9/8	月	連携組織活性化研究会 対象：市川浦安歯科医師協同組合	商業連携支援部
9/9	火	連携組織活性化研究会 対象：千葉県紙器段ボール箱工業組合	工業連携支援部
9/10	水	連携組織活性化研究会 対象：野田工業団地協同組合	工業連携支援部
		ふさの国 商い未来塾（第4回）	商業連携支援部
9/12	金	連携組織活性化研究会 対象：君津市管工事業協同組合	工業連携支援部
		連携組織活性化研究会 対象：千葉学習塾協同組合	商業連携支援部
9/19	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉民医連事業協同組合	工業連携支援部
9/24	水	ふさの国 商い未来塾 第5回	商業連携支援部
		千葉県中小企業団体青年中央会 第3回役員会	工業連携支援部
9/30	火	連携組織活性化研究会 対象：オライはすぬま企業組合	商業連携支援部

令和7年度「全国労働衛生週間」を10月に実施

厚生労働省では、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に、毎年「全国労働衛生週間」を実施しております。

令和7年度は、

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて、

ストレスチェックで健康職場」

のスローガンの下、実施することとしました。

厚生労働省では、10月1日から7日までを「全国安全衛生週間」、9月1日から30日までを準備期間として、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会など、さまざまな取組みを展開します。

詳細は、右の2次元コードを参照してください。



中小企業ちば7月号の表紙写真について、次のとおり訂正いたします。
誤「表紙写真 勝浦市 鵜原海岸 / ©提供（公社）千葉県観光物産協会のHPより転載」
正「表紙写真 勝浦市 鵜原海岸 / ©提供 PIXTA」

「中小企業ちば」では、今後の誌面づくりの参考とするため、アンケート調査を実施しております。右（もしくは裏面）の二次元コードよりご回答ください。



千葉県商工労働部との意見情報交換会開催

千葉県中央会は、8月20日、千葉市内において、「千葉県商工労働部との意見情報交換会」を開催した。

同交換会は、各業界・地域組合の現状や課題、要望したい事項等について、相互に理解を深めることのほか、県当局と中央会の連携が一層強化され、適時適切な支援体制の構築が円滑に図られることを目的に、平成26年から毎年開催している。

第一部では、「組合の事例発表」として、港の朝市協同組合の出口理事長から「大原漁協における朝市」の開催経緯や事業の展開状況、駐車場問題等の現状と課題や今後の抱負などについて、説明があった。県からは、SNS利用による広報の効果について質問がされた。

続いて、本会から県当局に対し、「中小企業連携組織対策事業費補助金の拡充」など、4項目の要望を行った。県商工労働部からは、要望事項に対する対応の現状や今後の方向性などについて発言があった。

さらに、県からは、「立地企業補助金」、「中小企業の人材確保に向けた奨学金返還支援事業」、「企業人材リスクリング支援事業」の3施策について説明がなされた。

第二部では、県当局と中央会による自由な意見情報交換を行い、中小企業・中小企業組合の課題や中小企業の振興に関連した施策の方向性などに関して情報の共有を図った。



港の朝市(協)出口理事長の発表



千葉県中央会 飯塚会長 挨拶



千葉県商工労働部 関部長 挨拶



意見情報交換会の開催風景

創立70周年記念大会に係る合同委員会の開催

千葉県中央会は、「創立70周年記念大会」を開催するにあたり、大会運営委員会をはじめ、3つの委員会を設置した。この3つの委員会の合同委員会を8月20日、千葉市内において開催した。なお、同委員会において、記念大会の概要は次のとおりとなった。(10月号に開催案内を掲載予定)

1 目的の概要

千葉県中央会が創立70周年を迎えるにあたって、組織化を通じて中小企業の振興を図る意義を唱えるとともに、組合等の発展に尽力された方々を称え、会員各位の新たな交流と更なる結束を深めてもらい、中央会が新たな課題にチャレンジするための支援機関として、引き続き中核的な役割が果たせるように決意を新たにするために開催する。

2 開催日時 令和8年1月23日（金）午後3時

3 開催場所 ホテルニューオータニ幕張

4 大会の主な内容 大会宣言 表彰（優良組合、組合功労者等） 記念誌の刊行

5 大会開催のための委員会 ①大会運営委員会 ②表彰選考委員会 ③記念誌編纂委員会

創立70周年記念大会の委員名簿

委員会名	氏名	委員会役職	本会役職	委員会名	氏名	委員会役職	本会役職
大会運営委員会	飯塚 真太郎	委員長	会長	記念誌編纂委員会	山本 一郎	委員長	副会長
	熊谷 正喜	副委員長	副会長		安藤 順夫	副委員長	副会長
	山本 一郎	委員	副会長		中村 仁一	委員	常任理事
	鳥羽 敏彦	委員	副会長		土子 恵一	委員	常任理事
	安藤 順夫	委員	副会長		加藤 洋一	委員	常任理事
	斉藤 清	委員	専務理事		斉藤 清	委員	専務理事
	里見 学	委員	常務理事				
事務局担当部	総務部			事務局担当部	商業連携支援部		
表彰選考委員会	熊谷 正喜	委員長	副会長				
	鳥羽 敏彦	副委員長	副会長				
	中村 秀朗	委員	常任理事				
	池田 庸	委員	常任理事				
	斉藤 清	委員	専務理事				
事務局担当部	工業連携支援部、設立支援部、経営支援部、総務部						



大会運営委員会 飯塚委員長



表彰選考委員会 熊谷委員長



記念誌編纂委員会 山本委員長

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

令和7年7月期

情報連絡員50名 回答数50名
(一部抜粋)

全体概要

前月比

製造業売上高	「増加した」業種：7⇒8【増加】	「減少した」業種：4⇒3【減少】
非製造業売上高	「増加した」業種：6⇒12【増加】	「減少した」業種：7⇒6【減少】
業界の景況	「好転した」業種：2⇒4【増加】	「悪化した」業種：6⇒7【増加】

前年同月比

製造業売上高	「増加した」業種：8⇒9【増加】	「減少した」業種：5⇒7【増加】
非製造業売上高	「増加した」業種：4⇒6【増加】	「減少した」業種：13⇒10【減少】
業界の景況	「好転した」業種：3⇒5【増加】	「悪化した」業種：13⇒13【変化なし】

製造業

■しよ油・食用アミノ酸製造〔県内全域〕

7月の共同購買事業については、原材料は特に変化はないが、副資材の購入は前年比▲40%のまま引き続き低調。

■製麺製造

〔県内全域〕

売上は前月比及び前年同月比で減少となっているが、通期で見ると影響なし。また、人手不足が目立ち、後継者問題に悩まされている。

■水産食料品製造

〔南房総市〕

燃料・エネルギー価格の上昇が経営を圧迫している。

■パン・菓子製造

〔県内全域〕

商品価格が上がったので、前月と比べると売上の数字は増加している。前年と比べると大きく変わっていないが、その分数量が減っている。

■木材・木製品製造

〔県内全域〕

原木は入荷量が非常に少ない。製品は、桧小角、杉間柱が不足気味。価格等は前月と変わらない。

■製材

〔木更津市〕

今月は国内材（北海道材）が2艘入港したため、増収となった。外材は出庫するのみで在庫は減少。

■電気めっき

〔県内全域〕

前月と変わらず低調のまま不変。一部には売上増の企業や商品はあるものの、8月の流れを考慮するとまだ不変と判断。なお、前月に引き続き、見積り引き合いや試作依頼、在庫計画に従った受注など、プラスの要因となる動きは見受けられない。

■鉄工

〔千葉市〕

受注状況に変化なく、低調推移している。鋼材関係では、中国製の安価な鋼材が国内に流通しており、国内メーカーの減産もあり、加工需要が減少している。

■機械部品製造

〔野田市〕

猛暑による夏季需要増により、前月比は売上及び利益共に増。前年比も売上及び利益共に増。

■機械部品製造

〔流山市〕

業種によっては、景気は悪いようである。今年の夏は、暑い日が続くため、電気のコストがかかっている。

■金属製品製造

〔船橋市〕

在庫調整による低迷期からは回復したが、1年前の通常レベルで横ばいの状況。

■採石

〔県内全域〕

今月は石材出荷が少なかった。

が、前年同月は出荷量が少なかったため、前年同月比で182%の状況となった。

非製造業

■総合卸売 〔千葉県、東京都〕

消費低迷で売上は減少しているが、仕入価格や物流費の上昇は高止まりして一服した状況。引き続き取引採算は厳しい中、社会的な賃上げの動きにも対応出来ていないため、事業運営に必要な人員確保も困難になってきている。

■医薬品卸

〔県内全域〕

実働日数が前月より1日多い22日であったことから、売上高は前月比で増加した。4〜7月の売上高も順調に推移している。

■リサイクル卸

〔県内全域〕

価格に変化はないが、取扱量が減少しているため、厳しい状況が続いている。

■青果卸売

〔千葉市〕

7月は全体的に高温のため、野菜の価格が上昇した。売上高は若干伸びていたが、収益は依然として厳しいままである。

■食肉卸売

〔成田市他〕

国産豚の売れ行きが顕著に悪化。大手スーパーのトップが海外産の販売を強化し、国内産は極力

販売しないように指示しているとのこと。これに伴い当センターは仕入を減少させ、その結果、工場稼働率は低下、そして在庫過多となっている。

■乾物卸売

〔県内全域〕

物価高の影響により、個人消費が良くない。この暑さも影響があるようで百貨店関係の中元も芳しくない。

■電気機器小売

〔県内全域〕

暑い夏が続くエアコンが売れた。

■青果小売

〔千葉市〕

夏野菜の相場が高値のため、動きが悪い。スイカ・メロンの入荷も例年より少なく、高値の取引が続いている。今年も猛暑になっているので、今後の入荷が不安である。

■中古車仕入・販売

〔県内全域〕

国内外で人気の高い軽商用車をはじめとするオートオークション(AA)車両の価格高騰が続いている。併せてどこも下取車対策を強化しはじめ、当AA会場では出品車両の確保に苦戦。

■小売

〔大多喜町〕

テナントが1軒抜けているため、売上の前年度維持が難しい状況。9月に空き店舗(テナント)

となってしまうので、新規テナント誘致が課題となっている。

■商店街

〔千葉市〕

販売額は、前月比105.8%、前年同月比98.4%であった。また、原材料費・物価高騰により利益率が低下しているとの情報がある。

■自動車一般整備

〔県内全域〕

猛暑が続く中、自動車整備工場の作業環境改善対策の一つとして、暑さ対策機器の紹介に力を入れている。

■建設揚重

〔県内全域〕

物価高騰や人手不足による人件費アップ等のため、収益が酷く圧迫されている。収益維持のため、クレーン作業料金アップの判断が迫られているとの声が多く聞かれる。

■小売・サービス

〔野田市〕

野田は7月には「だらだら祭り」と言われるぐらい、市内のあちこちで神社の祭礼が行われる。その関係で飲料水・酒類販売業等については酷暑の関係もあり、売上は増加となった。その他業種は低迷状態が続いている。

■警備

〔県内全域〕

昨今の賃上げの影響により、取

引条件が好転している。

■ソフトウェア

〔県内全域〕

前月と比較して特に変化はない。受注成約件数は伸び悩んでいる。

AI関連のサービスが急速に高まっている。生成AIの高度化により、開発工数が減少する一方、ノーコード開発ツールが普及することで、開発委託の需要が減少することが懸念される。

■建設

〔県内全域〕

組合員による7月1日から7月30日までの県内建設関連の公共工事の落札結果は、242件、201億8,100万円となった。

■内装工事

〔県内全域〕

8月のお盆休みに向け、内装工事の仕上を行ってからの納品が多くなっている。

■貨物運送

〔県内全域〕

売上は、5月及び6月と落ち込んだが、7月になり前月比・前年同月比共に増加となった。

原油相場が続伸するとともに為替相場が円安に振れた影響で軽油価格は前月比3円値上りした。トラック運転手に対する点呼等の飲酒運転防止策が今まで以上に強化されることとなった。

千葉県商業協同組合協議会

第13回通常総会開催

千葉県商業協同組合協議会（会長 土屋利夫・大原中央商店街協同組合）は7月2日、千葉市内において通常総会を開催し、令和6年度決算と令和7年度事業計画及び収支予算を承認した。

千葉県官公需適格組合受注促進協議会

第41回通常総会開催

千葉県官公需適格組合受注促進協議会（会長 安藤順夫・千葉県石油協同組合）は7月7日、千葉市内において通常総会を開催し、令和6年度決算と令和7年度事業計画及び収支予算を原案どおり可決承認した後、任期満了に伴う役員改選があり、安藤会長が再選された。

総会終了後にセミナーを開催し、千葉県よろず支援拠点 担当 コーディネーター 木田仁志氏（中小企業診断士）より、「職人・技術者不足を乗り越える！組合・組合員の人材対応」と題した講演が行われた。



安藤会長

令和7年度

「ふさの国商い未来塾」開講

千葉県中央会は、7月30日、8月13日の2日間、千葉市内及び成田市において、令和7年度ふさの国商い未来塾を開催した。

本講座は、全10回のカリキュラムで行われ、「まちづくりへの道をみんなで学ぶ」を理念に、活力ある地域づくりを担うリーダーの養成を目的に毎年開催している。

今年度（第28期）についても、会場とオンラインにより開催され、第1回（7月30日）は、商い未来研究所 代表 笹井清範氏による「商人の心得及び商人の在り方について」の講義の後、参加者による自己紹介及び意見交換が行わ



第2回目の講義風景



第1回目：笹井講師

れた。また、第2回（8月13日）は、成田エコハウス株式会社 代表取締役 稲村 修治氏による「成田駅前エリアの交流創出について」と題した講義が行われ、講義終了後、会場周辺の視察を行った。

令和7年度外国人技能実習制度適正化事業 第1回適正化講習会開催

千葉県中央会は8月18日、千葉市内において、「令和7年度外国人技能実習制度適正化事業 第1回適正化講習会」を開催した。

本講習会は、外国人技能実習生共同受入事業実施組合の実習監理等適正化に資するため、外国人技能実習制度の現状と監理団体の今後のあり方に対応するために開催した。

弁護士法人GlobalHR Strategy代表社員 杉田昌平弁護士より、「育成就業制度に向けた監理団体の今後のあり方について」と題した講習が行われた。



杉田講師

明日の中小企業組合運動の担い手を育成します!!

組合運営実務（組合士養成）講習会のご案内

～1組合1組合士！事務局機能の強化は人材育成から！今こそ中小企業組合士になるう！～

本誌8月号に同封の文書にてご案内のとおり、本会では中小企業組合関係者を対象に、組合の運営、会計等の基礎的・実務的知識の習得を目的とした講習会を下記により開催いたします。

この講習会は、事業協同組合等の連携組織をサポートする唯一の資格「**中小企業組合士**」の養成講座も兼ねており、12月7日（日）の検定試験に向けた受験対策にも適しています。

つきましては、組合運営に携わる役職員の方々、また、組合設立後間もない組合におかれましては、殊にご受講いただきたい内容となっておりますので、ぜひ奮ってご参加下さい。

I. 講習会の概要

- (1) 日時 令和7年10月7日（火）～令和7年11月13日（木）のうち全6日間
- (2) 場所 千葉中央駅前ビル5階会議室（千葉市中央区富士見2丁目2番2号）
- (3) 内容 下記（II. 講習会日程表）のとおり
- (4) 受講料 ①全科目受講者 3,000円（税込）
②組合（制度・会計・運営）いずれか1科目ごと 1,000円（税込）

II. 講習会日程表（予定）

10/7（火）【第1回】			
13:00～13:30（30分）			
オリエンテーション			
13:30～15:00（90分）		15:10～16:40（90分）	
組合制度	中小企業組合制度（概論）	組合運営	組合事務管理の実務
10/16（木）【第2回】			
13:30～15:00（90分）		15:10～16:40（90分）	
組合制度	中小企業論・中小企業組合論・組合制度（制度史）	組合会計	組合士受験のための会計基礎
10/21（火）【第3回】			
13:30～15:00（90分）		15:10～16:40（90分）	
組合制度	中小企業等協同組合法及び組合定款の解説	組合運営	労務管理・労働法通論
10/23（木）【第4回】			
13:30～14:30（60分）		14:40～16:40（120分）	
組合運営	中小企業関係法律と諸施策	組合会計	組合士受験のための会計決算
10/30（木）【第5回】			
13:30～14:30（60分）		14:40～16:40（120分）	
組合会計	税務に関する出題ポイント	組合会計	組合会計問題演習
11/13（木）【第6回】			
13:30～15:00（90分）		15:10～16:40（90分）	
組合制度	中小企業団体の組織に関する法律、商店街振興組合法の基礎及び組合制度問題演習	組合運営	組合運営問題演習
全6日間			

※各科目は本会職員が講師を担当します。

III. お申込み・お問合せ

組合士養成講習会への参加申込み、中小企業組合検定試験に関するお問合せ等につきましては、本会 工業連携支援部：担当 渡邊（TEL:043-306-2427）までお願いします。

全事業主が対象となる 育児・介護休業法 改正ポイントのご案内 令和7(2025)年4月1日から段階的に施行

男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正が行われました。

前回(中小企業ちば3月号(No.715))で令和7年4月1日施行の内容を紹介しましたが、今回は、令和7年10月1日から施行される項目を掲載します。

1 柔軟な働き方を実現するための措置等

義務 就業規則等の見直し

(1) 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置

- ・事業主は、3歳から小学校就学前の子の養育する労働者に関して、以下の5つの**選択して講ずべき措置**の中から、2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。
- ・労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。
- ・事業主が講ずる措置を選択する際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。

選択して講ずべき措置

- ① 始業時刻等の変更
- ② テレワーク等(10日以上/月)
- ③ 保育施設の設定運営等
- ④ 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇(養育両立支援休暇)の付与(10日以上/年)
- ⑤ 短時間勤務制度

フルタイムでの柔軟な働き方

注：②と④は、原則時間単位で取得可とする必要があります

(2) 柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認

3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、事業主は柔軟な働き方を実現するための措置として(1)で選択した制度(対象措置)に関する以下の事項の周知と制度利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません。

※利用を控えさせるような個別周知と意向確認は認められません。

周知時期	労働者の子が3歳の誕生日の1か月前までの1年間 (1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)
周知事項	① 事業主が(1)で選択した対象措置(2つ以上)の内容 ② 対象措置の申出先(例：人事部など) ③ 所定外労働(残業免除)・時間外労働・深夜業の制限に関する制度
個別周知・意向確認の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注：①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

望ましい

*家庭や仕事の状況が変化する場合があることを踏まえ、労働者が選択した制度が適切であるか確認すること等を目的として、上記の時期以外(育児休業後の復帰時、短時間勤務や対象措置の利用期間中など)にも**定期的に面談**を行うこと

2 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

義務

(1) 妊娠・出産等の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取

事業主は、労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た時と、労働者の子が3歳になるまでの適切な時期に、子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立に関する以下の事項について、労働者の意向を個別に聴取しなければなりません。

意向聴取の時期	① 労働者が本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出たとき ② 労働者の子が3歳の誕生日の1か月前までの1年間 (1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日の翌日まで)
聴取内容	① 勤務時間帯(始業および終業の時刻) ② 勤務地(就業の場所) ③ 両立支援制度等の利用期間 ④ 仕事と育児の両立に資する就業の条件(業務量、労働条件の見直し等)
意向聴取の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注: ①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

望ましい *意向聴取の時期は、①、②のほか、「育児休業後の復帰時」や「労働者から申出があった際」等にも実施すること

(2) 聴取した労働者の意向について

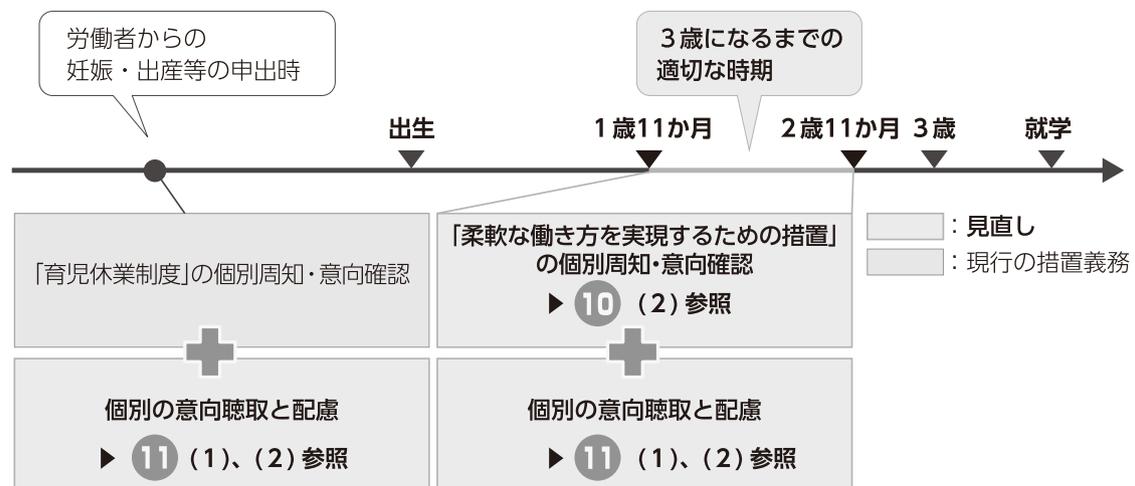
事業主は、(1)により聴取した労働者の仕事と育児の両立に関する意向について、自社の状況に応じて配慮しなければなりません。 聴取

具体的な配慮の例

- ・勤務時間帯、勤務地にかかる配置
 - ・業務量の調整
 - ・両立支援制度等の利用期間等の見直し
 - ・労働条件の見直し
- 等

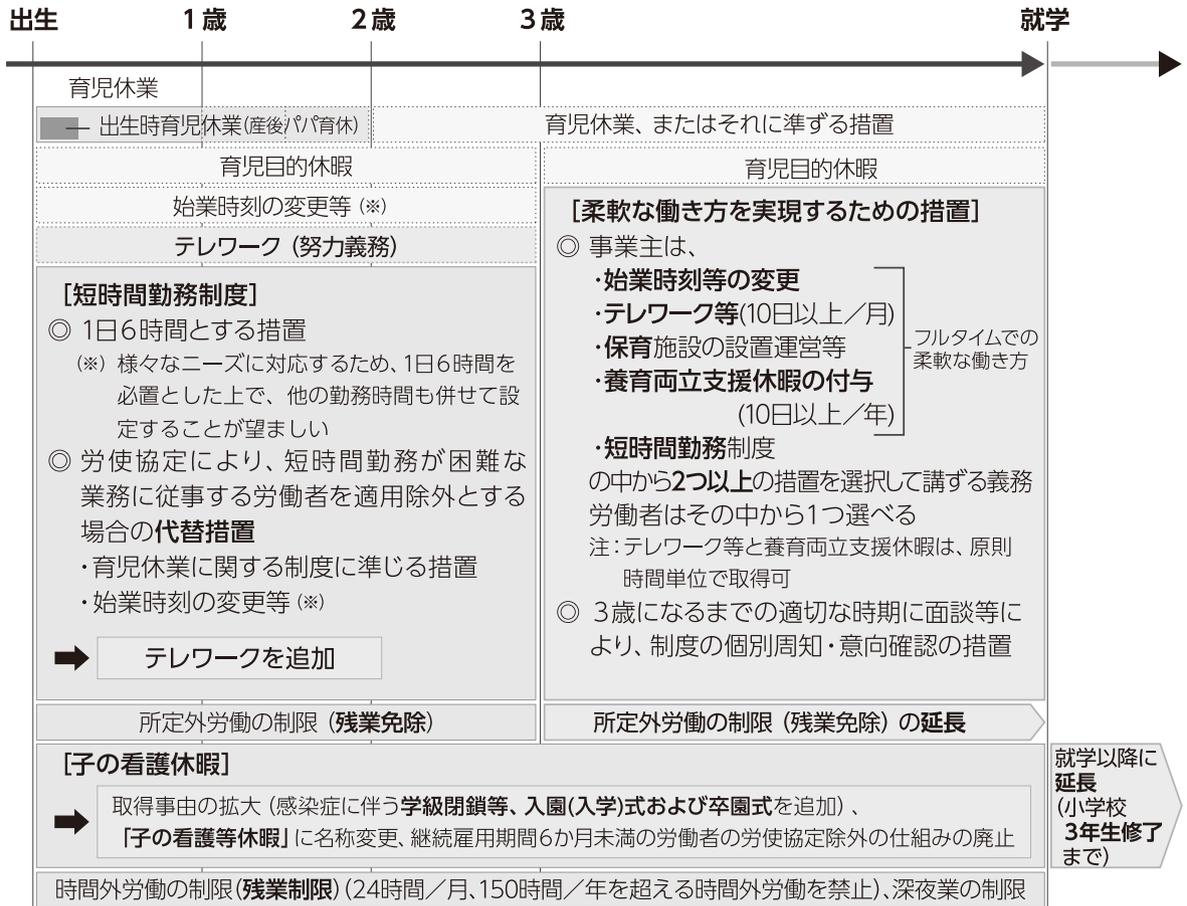
望ましい *子に障害がある場合等で希望するときは、短時間勤務制度や子の看護等休暇等の利用可能期間を延長すること
*ひとり親家庭の場合で希望するときは、子の看護等休暇等の付与日数に配慮すること

〈改正後の個別周知等の義務〉



〈改正後の仕事と育児の両立イメージ〉

- ：見直し
- ：現行の措置義務
- ：現行の努力義務



育児・介護休業法に関するお問い合わせは千葉労働局雇用環境・均等室へ

受付時間 8時30分～17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)

- 〒260-8612 千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎
- 電話番号：043-221-2307



両立支援のひろば(厚生労働省運営のウェブサイト)

男性の育児休業等の取得率等の公表に当たっては、自社ホームページ等のほか、「両立支援のひろば」で公表することもおすすめます。仕事と育児・介護の両立支援に取り組む企業の事例検索や自社の両立支援の取り組み状況の診断等を行うことができます。



<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>

下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の 一部を改正する法律について

背景・概要

- ・近年の急激な労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇を受け、発注者・受注者の対等な関係に基づき、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を図っていくことが重要。
- ・このため、協議を適切に行わない代金額の決定の禁止、手形による代金の支払等の禁止、規制及び振興の対象となる取引への運送委託の追加等の措置を講ずるとともに、多段階の取引当事者が連携した取組等を支援し、価格転嫁・取引適正化を徹底していく。

1. 規制の見直し（下請代金支払遅延等防止法）

【規制内容の追加】

（1）協議を適切に行わない代金額の決定の禁止【価格据え置き取引への対応】

・対象取引において、代金に関する協議に応じないことや、協議において必要な説明又は情報の提供をしないことによる一方的な代金額の決定を禁止。

（2）手形払等の禁止

・対象取引において、手形払を禁止。また、支払期日までに代金相当額を得ることが困難な支払手段も併せて禁止。※手形払の禁止に伴い、割引困難な手形に係る規制を廃止。

【規制対象の追加】

（3）運送委託の対象取引への追加【物流問題への対応】

・対象取引に、製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を追加。

（4）従業員基準の追加【適用基準の追加】

・従業員数300人（役務提供委託等は100人）の区分を新設し、規制及び保護の対象を拡充。

【執行の強化等】

（5）面的執行の強化

・関係行政機関による指導及び助言に係る規定、相互情報提供に係る規定等を新設。

※その他

- ・製造委託の対象物品として、木型その他専ら物品の製造に用いる物品を追加。
- ・書面等の交付義務において、承諾の有無にかかわらず、電磁的方法による提供を容認。
- ・遅延利息の対象に、代金を減じた場合を追加。
- ・既に違反行為が行われていない場合等の勧告に係る規定を整備。

2. 振興の充実（下請中小企業振興法）

（1）多段階の事業者が連携した取組への支援

・多段階の取引からなるサプライチェーンにおいて、二以上の取引段階にある事業者が作成する振興事業計画に対し、承認・支援できる旨を追加。

（2）適用対象の追加

- ①製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託を対象取引に追加
- ②法人同士においても従業員数の大小関係がある場合を対象に追加。

（3）地方公共団体との連携強化

・国及び地方公共団体が連携し、全国各地の事業者の振興に向けた取組を講じる旨の責務と、関係者が情報交換など密接な連携に努める旨を規定。

（4）主務大臣による執行強化

・主務大臣による指導・助言をしたものの状況が改善されない事業者に対して、より具体的措置を示して改善を促すことができる旨を追加。

3. 「下請」等の用語の見直し（下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法等）

- ・用語について、「下請事業者」を「中小受託事業者」、「親事業者」を「委託事業者」等に改める。
- ・題名について、「下請代金支払遅延等防止法」を「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」に、「下請中小企業振興法」を「受託中小企業振興法」に改める。

施行期日：令和8年1月1日（ただし、一部の規定は本法律の公布の日から施行。）

テーマ

販路に取り組んだ事例

おやつをテーマとした舞台で、お客様と出会う場を演出

岐阜県菓子工業組合

背景・目的

当組合は、昭和42年に設立された岐阜県内の和菓子を中心とした菓子製造業者の組合で、その歴史は、前身の組合を経て明治20年前後にまで遡る。

現在、日本の和菓子市場は消費者ニーズの多様化により縮小傾向にあり、組合員の売上も減少する厳しい経営環境となっている。組合員の多くは家族経営の小規模な菓子店であり、積極的な営業活動は難しい状況にある。そこで、和菓子市場を活性化させるため、2020年「岐阜おやつ編集室」を開設。編集室では、組合員商品に関するPR活動を行うことで組合員商品の販路拡大・認知度向上と共に、和菓子を始めとした岐阜のお菓子全体のブランド価値の底上げに取り組みむこととした。

取組みの手法と内容

「岐阜おやつ編集室」では、組合員商品の認知度を向上させるた

未経験の事務局長のみで

「岐阜おやつ編集室」の活動は、

めにSNSを活用した情報発信を行うと共に、和菓子の「おまけ付きのクラフト体験」や「手作り和菓子のワークショップ」を開催している。また、組合員商品の販路拡大のため、ショッピングセンターで和菓子作りワークショップや県内10店舗が出店し和菓子販売する等「岐阜おやつマルシェ」を実施した。岐阜県産品ショップでの商品コーナー販売「岐阜おやつ日和」では、組合員の商品をオリジナルパッケージで販売するなど、多様な販売方法も提案している。さらに、組合員店舗を巡るバスツアーを企画・実施することで、来客数の増加にも貢献している。また、店舗レイアウトのコーディネート、商品の見直し、パッケージデザイン等の改訂支援、さらにはSNS活用に関するアドバイスなど、多面的に組合員の支援を行っている。

成果とその要因

(1) 事務局業務を組合員の事業支援まで拡張したこと。(2) お客様目線で取り組むことを徹底したこと。(3) 成功事例の積み重ねにより和菓子ファンを増やしたこと。これらの取り組みにより、組合員商品の販路拡大や認知度向

岐阜県菓子工業組合

住所：〒500-8844
岐阜県岐阜市吉野町3丁目
15番地 M'Sビル3階
設立：昭和42年7月
出資金：271千円
Instagram：@gifuoyatsu
主な業種：菓子製造業
組合員数：265人

Instagramでは最新情報が掲載されている→
ワークショップにはお子様や大人まで↓



菓子販売に携わった経験がない事務局長が一人で取組みをスタートした。そこには、市場の縮小傾向と組合員の売上低下に対する危機感を抱いた理事長と事務局長の「組合員が心を込めて作る美しい和菓子をも、多くの人に知ってほしい」という強い思いがある。その思いが組合員の意識に影響を与え、組合内外にも活動の輪が広がっている。

上に大きく貢献し、今後は岐阜のお菓子全体のブランド価値向上という相乗効果も期待されている。

“テクノスポット”

集団化で発展し続ける企業集団

千葉鉄工業団地協同組合



〒262-0012 千葉市花見川区千種町295番地2

TEL: 043-259-0201(代) FAX: 043-259-0204

E-mail: tekko@chiba.email.ne.jp

ホームページ: <https://www.tekko.jp/>

組合事業を支える共同出資会社 株式会社千葉コンビナックス

車を買うなら **JU** 千葉

千葉県中古自動車販売商工組合

組合加盟店へご相談ください

加盟店（JUメンバーショップ）は、

JU千葉

検索



事務局 〒263-0001
千葉県千葉市稲毛区長沼原町4-2-1
TEL 043-257-5257
HP <http://www.ju-chiba.jp>

税理士は暮らしのパートナーとしてあなたの信頼に応えます

ほっとライン
千葉税協

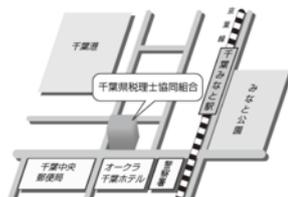
千葉県税理士協同組合



～申告制度の担い手として～

税理士は、税の専門家として納税者が自らの所得を計算し、納税額を算出する申告納税制度の推進の役割を担います。

平成21年度 千葉県中小企業団体中央会指定モデル組合



〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-16-12
TEL. 043-247-6250 FAX. 043-247-6568
HP. <https://www.chiba-zeikyo.or.jp/>

《ブックマート》

TEL. 043-247-5437 FAX. 043-247-6568

《松戸出張所》

〒271-0092 松戸市松戸 1879-1
松戸商工会館 3階
TEL. 047-366-2174 FAX. 047-365-6813



釣りボート・遊ボート・釣り具

TKK

自然の生きているコミュニティゾーン

高滝湖観光企業組合

〒290-0557 千葉県市原市養老字柏野 1365-1
 TEL 0436-98-1277
 FAX 0436-98-1279

E-mail FJP16253@nifty.com
 URL <https://www.takatakiko.jp>

県央における商業と物流の中核基地

もばらオロシティ

「情報と物流のロジスティクス」を標榜する当卸団地は、
 地域に密着した商業の中核として
 個性と活力にあふれた企業集団を目指してまいります。



茂原卸商業団地協同組合

〒297-0074 千葉県茂原市小林1978-8
 TEL. 0475-24-6101 FAX. 0475-24-6103
<https://mobara-orocity.com>

県内の消防防災に関する設備工事・
 保守点検業務・防災機器・用品販売を
 取り扱う専門業者によって組織されてい
 ます。

地域活性化並びに防災協力を幅広く
 応援いたします。



千葉県消防設備協同組合

260-0005 千葉市中央区道場南1-9-15
 tell 043-306-9321. Fax 043-306-9322
<https://www.shosetukyo.net>



千葉県商店街連合会

Chiba Prefecture Shopping District Association

県内のがんばる商店街を応援しています。
 商店街を通じたまちづくりや地域活性化の
 ための活動を幅広くご支援いたします。



活動はこちら

〒260-0015
 千葉市中央区富士見2丁目22番2号
 千葉中央駅前ビル3階
 (千葉県中小企業団体中央会内)
 TEL : 043-306-3284 / FAX : 043-227-0566
 HP : <https://shoutengai.jp/>

千葉県信用金庫協会

県内5信用金庫

133 店舗のネットワーク

千葉信用金庫

千葉市中央区中央 2-4-1 TEL 043-225-1111

銚子信用金庫

銚子市双葉町 5-5 TEL 0479-25-2100

東京ベイ信用金庫

市川市新田 4-9-2 TEL 047-703-2111

館山信用金庫

館山市北条 1634 TEL 0470-22-8115

佐原信用金庫

香取市佐原イ 525 TEL 0478-54-2121

この街と生きていく

SHINKIN 信用金庫

全国47都道府県の求人・人材支援

企業と人材を結ぶ エキスパート

- 1 離職する従業員の再就職をサポート
- 2 人材を確保したい企業をサポート
- 3 「キャリア人材バンク」で高齢者の就職をサポート
- 4 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- 5 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- 6 研修やセミナーで社員のスキルアップをサポート (有料)

費用は無料



サイジョブさん



公益財団法人

産業雇用安定センター(ジョブ産産)

千葉事務所 TEL 043-216-3670



船橋総合卸商業団地協同組合

〒273-0014

千葉県船橋市高瀬町62番2

TEL : 047-433-6611

FAX : 047-432-9999

URL : <https://www.fod.or.jp>

Shinkumi Bank

信用組合

しんくみ

ちかくにいるから、
チカラになれる。

房総信用組合

茂原市高師町 1-10-5

TEL 0475-22-5111

銚子商工信用組合

銚子市東芝町 1-19

TEL 0479-22-5335

君津信用組合

木更津市潮見 3-3

TEL 0438-20-1122

千葉県信用組合協会

千葉市中央区新町18-12 (第8東ビル 507号室)

TEL 043-216-2492 Fax 043-216-2493



BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ

こつこつきちんと あなたのため
こつこつきちんと みんなのため
こつこつきちんと 地球のため
こつこつきちんと 明日のため
こつこつ愛して こつこつ生きてるあなたを、
わたしたち大樹生命も、こつこつきちんと 応援します。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

千葉支社 〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル TEL:043-225-7389
柏支社 〒277-0005 柏市柏1-2-38 さくら柏ビル TEL:04-7164-7153



マスコットキャラクター「てんけんくん」

千葉県自動車整備商工組合

<https://www.caspa.or.jp/>

本 部	〒261-0002	千葉市美浜区新港 156	043-241-7251
千葉支所	〒261-0002	千葉市美浜区新港 156	043-241-7255
習志野支所	〒274-0063	船橋市習志野台 8-19-8	047-467-8881
野田支所	〒278-0013	野田市上三ヶ尾 207-21	04-7120-2031
袖ヶ浦支所	〒299-0265	袖ヶ浦市長浦 580-81	0438-62-4041

商工組合立 専門学校 **千葉県自動車大学校**

<https://cats.ac.jp>
〒261-0002 千葉市美浜区新港 156 043-247-0848

人と車の良い関係、車と地球環境との調和、
即ち、新しい時代の車環境創造業を提示してまいります




**ビルメンテナンスのトータルコーディネーター
官公需適格組合**

千葉県ビルメンテナンス協同組合

〒261-8550
千葉市美浜区中瀬2丁目1番 幕張メッセ内
TEL (043) 297-9771
FAX (043) 296-0753
<https://cbm.or.jp>
E-mail:cbm@cbm.or.jp

企業を労働災害リスクから守る！

中央会
ビジネスJネクスト

〈業務災害補償保険〉

引受保険会社 **三井住友海上火災保険株式会社**

千葉支店 千葉第二支社 〒260-0013 千葉市中央区中央4-7-4
TEL.043-225-3047 営業時間 9:00～17:00

自動車共済

「ロードアシスタンス特約」新設！
中小企業の皆様のニーズに応えた商品をラインアップ！
あたらしい自動車共済にご期待ください！

自動車共済は中小企業のみなさまのための制度です。
損害保険会社とはここが違います！



- ◆利益を追求しません。
- ◆株主は存在しません。加入者の皆さんの相互扶助が目的です。
- ◆行政庁の認可を受けています。



- 安心補償
- 制度充実
- 相互扶助

いつでも、どこでも安心！ロードアシスタンスサービス（全車種対象）

ロードアシスタンスサービスは、ご契約のお車が走行不能になった場合の応急処置・レッカーけん引の費用を補償する他、燃料切れ時の給油サービス(最大10ℓ無料、共済期間中1回)や雪道・凍結路面でのスタック引出しサービス(雪道用タイヤチェーン・雪道用スタッドレスタイヤ装着の場合のみ)も行います。



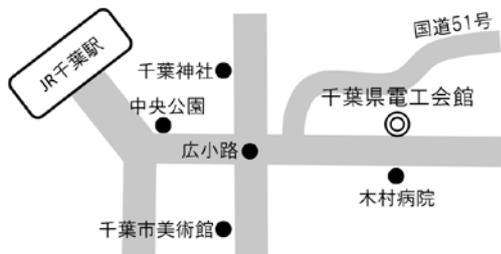
お申込み
お問合せ

関東自動車共済協同組合
千葉県支部 〒260-0013 千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル6階 TEL 043-224-5222

研修・会議・総会に

千葉県電工会館 総合研修センター

140名様収容（スクール形式2人掛け） 車椅子バリアフリー 駐車場14台



料金 1日（9時～17時）77,000円（税込）～



千葉県電気工事工業組合
千葉市中央区道場南1-9-15
TEL 043-224-6086





千葉トヨペット

〒261-8585 千葉市美浜区稲毛海岸 4-5-1

お客様相談

テレフォン (本社)



0120-161672

ホームページ

<https://www.chibatoyopet.co.jp>

ホームページは
コチラから

千葉トヨペットはトヨタ車すべて*を取り扱っております

※一部車種を除く



法人向けインターネットバンキング

ちば興銀

コスモスWEB

インターネットでオフィスが銀行の窓口

簡単

●インターネットに接続できるパソコンさえあれば、新たな機器やソフトを購入することなくご利用可能です。

便利

●オフィスに居ながらにして貴社口座の預金残高や入出金の状況等を確認することができます。また、振込・振替、総合振込、給与(賞与)振込、地方税納入等が行えますので経理事務の省力化が図れます。

低コスト

●契約料は無料です。また、専用のソフト・端末が不要ですのでご利用にあたり特別な費用負担がかかりません。
●月間基本料は低コスト、振込手数料も窓口をご利用いただくより、お得です。

安全

●最新の暗号化技術(128ビットSSL暗号化通信方式)の採用により、お客さまの情報を確実に保護。
●ログインID・ログインパスワード、電子証明書等により、不正利用を防ぎます。

くわしくは下記フリーダイヤル、またはお近くのちば興銀の窓口までお気軽にお問い合わせください。

ちば興銀 EBサービスセンター ☎ 0120-122-606 受付/土・日・祝日を除く 9:00~18:00



千葉興業銀行

<http://www.chibakogyo-bank.co.jp/>

商工中金は、国とともに、
中小企業をサポートする公的金融機関です。

特長その

1 長期的な視点で安定したお取引

特長その

2 中小企業の経営課題に対応する総合的な支援

特長その

3 全国と海外のネットワークでビジネスをサポート

特長その

4 協調と連携で地域経済の活性化の力に



商工中金

本店 東京都中央区八重洲2-10-17
www.shokochukin.co.jp/

千葉支店 043(248)2345

〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-4-3
WESTRIO千葉7コク生命ビル9階

松戸支店 047(365)4111

〒271-0092 松戸市松戸1846-2

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

∥ 安心、確実、お得に増やす ∥



マイナーベスト

